

6-1 農林水産業の振興

基本方向(施策方針)

次代の農林水産業を担う多様な後継者を育成し、産業として魅力ある農林水産業を構築することで、就業者が誇りとやりがいをもてる環境をつくり、活力のある地域づくりを推進します。

これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 中山間地域の主要産業である農業を主体とした、移住・定住対策を進めるため、9人の若者に対し、「技術研修」「農地の確保」「機械・施設整備」「住居の確保」をパッケージで支援し、就農開始後も関係機関とともに営農指導等を行いました。
- 集落営農法人に対し、小麦・大豆といった戦略作物や付加価値の高い酒米の栽培を奨励することで、17人の若者の雇用につながりました。
- 緑の雇用等を活用して、6人の若者が林業研修後、法人就業しました。
- 新規漁業就業者定着促進事業により、7人の若者が就業しました。
- ほ場整備として、三丘地区の14haが完了し、長穂地区の62haについて事業着手しました。
- 林道網の計画的な整備を進めることで、木材生産コストの低減や施業の効率化を図り、林業経営の合理化を促進しました。
- 漁港施設の老朽化状況を調査・診断し、補修工法を定めた長寿命化計画に基づき、防波堤や浮棧橋等の保全工事を進めました。
- 市有林の間伐や枝打ち等を実施するとともに、間伐材を素材やバイオマス燃料として出荷す

るなど、森林資源の有効活用を図りました。

- 稚魚放流や漁場の環境保全により、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を推進しました。

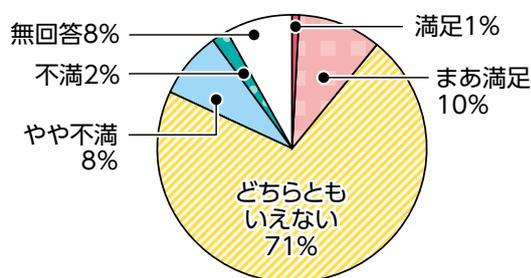


稚魚の放流イベント

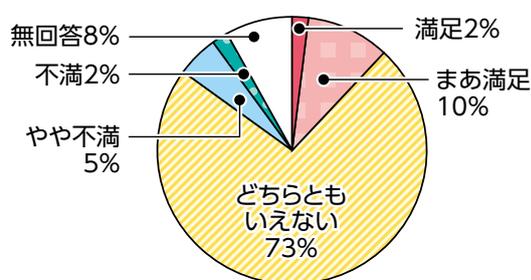
- 農地中間管理機構を活用し、「人・農地プラン」に位置づけられた経営体に、農用地の利用集積・集約化を進めました。
- 森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税の用途について、基本方針を作成しました。
- 有害鳥獣対策では、捕獲隊の編成や被害発生予察に基づく捕獲活動を奨励するとともに、侵入防止柵の設置費用の補助により、農作物等の被害軽減を図りました。また、捕獲隊の編成が困難な大津島では、他地区で編成された捕獲隊により、集中捕獲活動を実施しました。

◇市民の意識

■農林業の振興



■水産業の振興



現状と課題

- 平成27(2015)年の農林業センサスでは、県の農業就業者平均年齢70.3歳に対し、本市は72.3歳と県内で一番高く、特に市域の約7割を占める中山間地域では、72.9歳と農業就業者の高齢化が進んでいます。
- 林業の中核的な担い手である周南森林組合の作業班員数は、平成30(2018)年度が28人であり、平成27(2015)年度の39人に比べ11人減少しています。
- 本市の漁業就業者数は、平成30(2018)年度が394人であり、平成27(2015)年度の442人に比べ48人減少しています。また、就業者の平均年齢は70.0歳であり、高齢化が進んでいます。

- 過疎・高齢化の進行により、中山間地域等を中心に、今後、集落機能の維持が困難となる集落が増加し、農林水産業についても従事者の高齢化や後継者不在による労働力不足、耕作放棄地や荒廃森林の増加が予測されます。
- 農林水産物の価格低迷による経営意欲の減退を防ぐため、多様な担い手を確保し、生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- 生産基盤の整備や近代化施設の整備が求められています。
- 市内の企業では、木材チップやペレット等木質バイオマス材を燃料とした発電所の建設が進められ、木質バイオマス材の需要は高まっています。
- 林業の成長産業化と森林の適切な管理を目的に、平成31(2019)年4月に「森林経営管理法」が施行されました。
- 漁業の衰退を防ぐため、水産資源を持続的かつ最大限に利用することにより、漁業者の所得向上を図る必要があります。
- 農林水産物の消費を拡大するためには、地産地消の促進や新たな流通体系を確保する必要があります。
- 有害鳥獣による農作物等への被害は増加傾向にないものの、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加の要因となることから、地域の実状に即した効果的な被害防止対策を進める必要があります。



高瀬の茶畑

推進施策の展開

◇新たな担い手の育成と確保

- 持続可能な農業を目指し、若者を中心としたUターン就農のほか、集落営農法人の経営力強化を図り、若者の雇用の場として育成します。
- 緑の雇用制度を活用し、林業研修等を通じて、持続可能な林業就業に向けた若者の育成を図ります。
- 漁業者の経営安定対策等により、水産業を支える若者の確保・育成を図ります。



タコツボ漁を学ぶ研修生

- 異業種参入を促進し、新たな担い手の増加に向けた仕組みづくりを進めます。

◇生産基盤の整備

- 区画整理や水路・農道等の農業生産基盤や、集落道路等の生活環境基盤の整備を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。また、老朽化した、ため池等の農業用施設の改修を関係者と協議しながら計画的に進めます。
- 木材搬出専用道や作業道は、低コストで効率的な作業システムや高性能林業機械の導入を図る上で重要な生産基盤であるため、林道・木材搬出専用道等の適切な維持管理を図ります。
- 魚礁の設置及び干潟や藻場等の漁場環境保

全の活動を支援し、水産物の生産基盤の整備を進めます。

- 老朽化が進む水産物市場や漁港施設について、計画的かつ効率的な保全工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

◇生産体制の強化と販路の拡大

- 米価の低迷を受けて、集落営農法人等の経営の強化を図るため、主食用米から付加価値の高い酒米や業務用の多収米への生産転換を促すとともに、経営所得安定対策を活用しながら、小麦や大豆等の戦略作物や、需要の多いトマト・いちご・ホウレン草やわさびの作付けを推進し、担い手を核とした産地づくりを積極的に支援します。



県営ほ場整備事業(長穂地区)

- 木材チップやペレット等木質バイオマス材の原料の効果的・安定的な供給を図るため、木質バイオマス材の生産体制の構築を市有林でモデル的に行います。
- 早生樹種の植林を進め、短期間で安定的な収入と木質バイオマス材の生産ができる体制を構築し、民有林に拡大することで、林業経済の好循環と市内産木材の地産地消を推進します。
- 漁業の高度化・近代化に必要な漁業近代化資金融資の利子補給により、漁業者の経営基盤の強化を図ります。
- スマート農林水産業に関して、国の動向を注視しながら、環境整備を図ります。

◇農林水産資源の適正管理と活用

- 農地中間管理機構を活用し、農業経営の拡大・効率化を進める担い手への農用地の利用集積・集約化を図ります。
- 農業委員会改革により新設された、農地利用最適化推進委員と緊密に連携し、「人・農地プラン」に位置づけられた経営体に、農用地の集積を図ります。
- 新たな森林経営管理制度の推進により、林業振興と森林の適正な管理の両立を図ります。
- 森林経営に積極的な企業に市有林を貸出し、企業と連携した森林整備を進めます。



スギ・ヒノキ林

- 資源管理型漁業の促進や稚魚の放流により、「つくり育てる漁業」の推進を図ります。

◇有害鳥獣被害防止対策の推進

- 地域ごとにきめ細かな被害防止対策を進めるため、集落ぐるみで行う集落環境調査や被害防止対策に対し、支援を行います。



侵入防止柵

- 移動式のサル捕獲檻(囲いわな)を導入するなど、より効果的な有害鳥獣の捕獲活動を推進します。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
認定新規就農者数 ※2014年度以降、市が認定した新規就農者の累計者数	24人	36人
新規林業就業者数 ※緑の雇用制度による新規林業就業者の累計者数	6人	10人
新規漁業就業者数 ※新規漁業就業者定着促進事業による新規漁業就業者の累計者数	7人	15人
集落営農法人就業者数 ※集落営農法人が雇用した就業者の累計者数	30人	37人
ほ場整備済面積 ※ほ場整備した累計面積	818ha	880ha
木質バイオマス材生産量 ※市内で生産された木質バイオマス材の合計材積	1979m ³	3000m ³

関連する主な個別計画

- 周南市農用地利用集積計画【随時】
- 周南市人・農地プラン【随時変更】
- 周南市鳥獣被害防止計画
【計画期間：令和2～4年度】
- 周南市森林整備計画
【計画期間：平成24～令和3年度】

6-2 地域ブランドの推進

基本方向(施策方針)

農林水産物・加工食品等のそれぞれの分野において、市内外で高い知名度を獲得し、周南らしい付加価値の高い産品を創出するなど、ブランド力を高める取組を推進します。

これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 平成28(2016)年3月に「第2次周南市地産地消促進計画」を策定し、地産地消の推進と地域産品のブランド化を図りました。
- 「しゅうなんブランド」を100品認定し、全体を引っ張るリーダー商品を「しゅうなんブランド 極(きわみ)」として認定・PRを行いました。
- 青果市場で朝市を開催し一般開放することで、地域産品のPRと販売を行いました。
- 官学連携により、新たな商品開発を行いました。
- 各地域で生産された酒米による、地域オリジナルの日本酒の開発を支援しました。
- 山口県農林総合技術センターと共同でわさびの超促成栽培技術を確立し、新規就農者を中心に栽培を奨励し、わさびの産地化を進めました。
- 「周南和牛」のPRとブランドの確立を行いました。
- 本市の水産物ブランドである「徳山ふぐ」「周防はも」「周南たこ」を、イベントを通じてPRを行いました。
- 道の駅「ソレーネ周南」では、周年祭や収穫祭等、地域と連携したイベント開催や、地域資源を使用したオリジナル新商品の開発と販売を行いました。

現状と課題

- 「徳山ふぐ」「徳山巨峰ワイン」等は、一定の知名度を有しているものの、農林水産物においては、米やわさび等、優れた産品が数多くありながら、認知度は総じて低い状況になっています。
- 農林水産物の生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、6次産業化の推進が求められています。
- 6次産業化は、個別の農林漁業者だけの取組ではなく、新たな販路の開拓につながる事業者や、原材料の安定調達に向けた、他の農林漁業者とのネットワーク構築等が重要となっています。
- 平成26(2014)年度にオープンした道の駅「ソレーネ周南」の売上額・来場者数が、増加しています。

推進施策の展開

◇地域産品のブランド化

- 地域産品のブランド化を推進し、産業振興や地域活性化など、魅力ある地域づくりにつなげます。
- 本市の自然・歴史・風土・生活・文化等の背

景や製品に対する生産者の思い入れやこだわりを併せて、PRを行います。

- 道の駅「ソレーネ周南」を地域振興の拠点と位置付け、「しゅうなんブランド」を市内外に情報発信します。
- 農山漁村の豊かな自然・食を積極的にPRし、観光・教育・健康分野に活用しながら都市と農山漁村の交流を推進します。

◇6次産業化の推進

- 農林水産物の付加価値を高めるため、農商工と連携した6次産業化を進めます。
- 農林漁業者が主体となって、地域資源を生かした加工品の開発や観光等により、新たなビジネスモデルを創出します。
- 6次産業化・地産地消費や農商工等連携促進法に基づく補助事業や有利な資金の活用などを、関係機関とともに支援します。
- 産学官連携による6次産業化を推進します。
- 生産者自身や地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓のほか、農家レストランや農家民宿の経営など、第1次産業から6次産業化に向けた取組を支援します。



周南トマト

◇地産地消・地産外商の推進

- 道の駅「ソレーネ周南」をはじめ、市内直売所への出荷などによる地産地消を推進するため、生産・集荷・販売体制の整備を推進します。
- 「しゅうなんブランド 極」を中心に、「周南地域地場産業振興センター」「地域商社やまぐち」及び生産者と連携し、都市部で開催される商談会等で、売込みの強化を図ります。
- 道の駅「ソレーネ周南」等で開催されるイベントを通じて、「鹿野高原豚」「徳山ふぐ」「鹿野わさび」「須金梨・ぶどう」をはじめとする、「しゅうなんブランド」のPRを行います。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
女性加工グループ等の法人化数 ※法人化した女性加工グループ等の累計法人数	2法人	6法人
総合化事業計画認定件数 ※6次産業化・地産地消費等に基づく認定の累計件数	3件	4件
6次産業化チャレンジ支援事業支援件数 ※6次産業化チャレンジ支援事業の累計支援件数	6件	11件

関連する主な個別計画

- 第3次周南市地産地消促進計画
【計画期間：令和2～6年度】

6-3 商工業等の振興

基本方向(施策方針)

市内産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図るため、本市のみならず県全体の経済を牽引する周南コンビナートのさらなる強化に取り組むとともに、地域の商業・工業等を支える中小企業の経済活動を支援します。

また、本市で蓄積された技術や人的・物的資源を最大限に活用し、新たな産業の創出を図るとともに、起業・創業に挑戦する活動を支援します。

これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

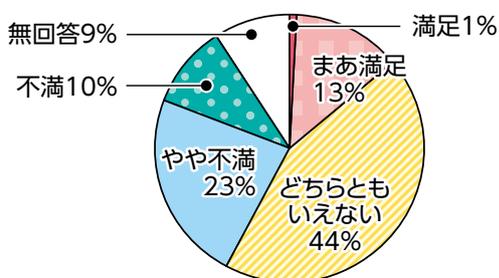
- 徳山下松港は、平成23(2011)年5月に、国際バルク戦略港湾に選定されました。平成26(2014)年3月には、「徳山下松港港湾計画」が改訂され、バルク貨物船舶の大型化などに対応し、国際競争力の強化を図るため、15年後の目標として「徳山地区のマイナス18m公共岸壁」や「新南陽地区のマイナス14m公共岸壁」の整備が位置付けられました。また、平成30(2018)年2月には、西日本初の特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定され、西日本地域の国際物流拠点港となっています。
- 国道2号の戸田拡幅事業が完了し、引き続き、防府に至る富海拡幅事業を進めています。平成26(2014)年3月に、市道榎浜久米線が全線開通しました。また、県道下松新南陽線については、西松原三丁目から西千代田町地区間の拡幅事業が完了し、現在、久米地区の整備に取り組んでいます。
- 令和2(2020)年の給水開始を目指して、光市の中山川ダムから周南地域に新たに工業用水を供給する「島田川工業用水道建設事業」が進められています。
- 周南コンビナートの国際競争力強化に向けて、市と企業との連携強化を図るため、平成24(2012)年から周南コンビナート企業主要5社と市による周南コンビナート活性化推進懇談会を定期的で開催し、コンビナートにおける課題等を協議しました。
- 事業所等設置奨励補助制度に基づき、主に製造業を対象に設備投資への支援を行っています。平成26(2014)年度の制度改正後、平成30(2018)年度までに、49件、合計で約617億6,000万円の設備投資への支援を決定しました。また、本社機能移転等促進補助制度及び本社機能移転等に係る固定資産税の不均一課税制度に基づく支援を行っています。平成27(2015)年度の制度開始後、令和元(2019)年12月までに、研究所の建設など3件の認定を行っています。
- 中心市街地の商業活性化のため、テナントミックス推進事業やまちなかオフィス立地促進事業に取り組み、商店街への新規出店の強化などを図りました。
- 商業、工業等を営む中小企業の資金需要に対応するため、平成27(2015)年度、市中小企

業振興融資制度を見直し、資金繰りの円滑化の推進に取り組んだほか、(公財)周南地域地場産業振興センターや市内の商工会議所・商工会が行う事業への支援を行っています。また、生産性向上特別措置法の施行を受け、平成30(2018)年度から、先端設備等に係る固定資産税の免除などの支援を開始しました。

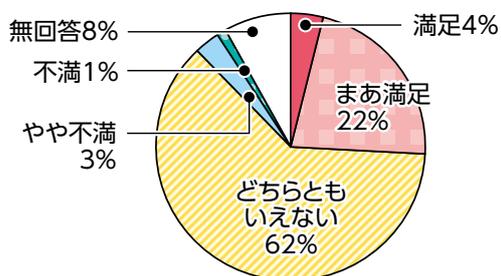
- 市内で大量に生産される水素の利活用を促進するため、平成27(2015)年4月に「水素利活用計画」を策定しました。同年5月、地方卸売市場に水素学習室を開所、8月に水素ステーションの誘致を実現し、これらの施設を中核に水素利活用機器を活用した先進的な取組を進めています。併せて、水素関連ビジネスの創出に向け、中小企業を対象に勉強会や研究開発等への支援を実施しています。
- 市内での創業を支援するため、商工会議所や金融機関等と連携し組織した周南市創業支援等協議会において、創業相談や創業講座を実施しているほか、平成30(2018)年度からは、創業機運醸成事業を開始しました。(平成26(2014)～30(2018)年度:新規創業137件)

◇市民の意識

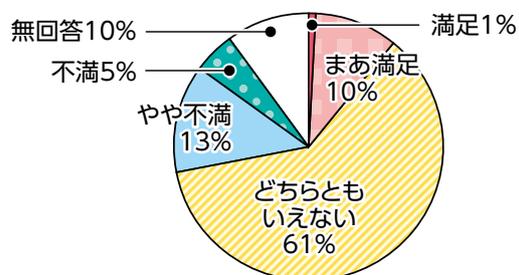
■商業の振興



■工業の振興



■企業誘致の推進や起業への支援



現状と課題

- 周南コンビナートは、石油化学(有機化学)と無機化学などが複数の企業間で複合的に連携した全国有数のコンビナートです。日本一の生産能力を持つ苛性ソーダや塩化ビニルモノマーなどの基礎化学製品のほか、多種多様な高機能製品がコンビナート企業から生み出されており、市内企業の製造品出荷額等は県内第1位の約1兆2,434億円に上ります。(平成30(2018)年工業統計調査結果確報)
- 徳山下松港は、周南コンビナートの原熱材料である石炭など大量のバルク貨物やコンテナ貨物を取り扱う重要な物流拠点港となっています。しかし、ケーブサイズ的大型貨物船舶に対応できないなど、国際物流ターミナルとしての機能が不十分であることから、更なる港

- 湾基盤の強化・整備が喫緊の課題となっています。
- 国道2号・県道下松新南陽線・県道徳山新南陽線(産業道路)などの慢性的な渋滞解消をはじめ、物流交通や地域連携の円滑化を図るため、港や高速道路へのアクセス向上など、効率的な道路ネットワークの形成が求められています。
 - グローバル化の進展、国内需要の減少等に伴う事業再編、脱炭素の世界的潮流などにより、製造業をはじめとした地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。既存企業の設備投資を促進する施策とともに、資本の壁を越えた連携体制を構築するなどして、コンビナート全体のコスト競争力の強化を図る必要があります。また、低炭素社会への貢献が期待される水素など本市の地域特性を活かした成長分野を支援する施策を強化し、新たな産業を創出していく必要があります。
 - 本市は、臨海部を中心に産業集積が進んでいる反面、新たな企業立地のニーズに応える事業適地が少ないという現状があります。商工会議所や市内事業者と緊密に連携して、民間保有の土地を含め、新たな企業用地の情報収集に努めることが重要です。一方で、一部企業の撤退による大規模跡地については、企業や県などと緊密に連携して、一刻も早い企業誘致を実現する必要があります。
 - 商業・サービス業等の集積・連携を促進し、賑わいと地域経済の活性化を図る必要があります。
 - 商業、工業等を営む中小企業等が抱える経営課題は、事業者ごとに多種多様であり、その解決には、個々の事業者に寄り添えるより高度な経営相談・経営指導が求められています。

- 全国的な課題として、創業希望者が創業に至る割合は高いものの、創業に対して関心を持つ者が少ないという現状があります。

推進施策の展開

◇産業基盤の強化

- 現在、徳山下松港では、コンビナート企業による自家発電所などで使われる石炭の大型船舶による一括大量輸送を可能にし、複数企業が連携した共同輸送を進めるため、泊地や航路などの港湾整備を行う国際物流ターミナル整備事業が進められています。企業の海上輸送コストを削減し、国際競争力を強化するため、関係機関と連携して事業の推進を図ります。
- 広域道路ネットワークを強化するため、国や県等との連携を図り、国道2号や県道下松新南陽線の拡幅事業など、主要な幹線道路の早期完成に向けて取り組みます。
- 港湾物流機能や臨海部の東西交通基盤の強化につながる地域高規格道路「周南道路」と県道徳山新南陽線(産業道路)の東進について、早期実現に向けて取り組みます。
- コンビナート企業の継続的な操業と新たな企業誘致のため、引き続き、工業用水の低廉かつ安定的な供給に向けた取組を行います。

◇企業立地の促進

- コンビナート企業のさらなる国際競争力強化のため、生産設備の機能統合や共同物流など、次世代型コンビナートの構築に向けた企業の取組を支援します。
- 既存企業の事業拡大や市外からの企業進出等を促進するため、製造業を中心に事業所等設

置奨励補助制度等による支援を行います。

- 本市の企業立地促進に向けて、県などの関係機関と連携し、市内外を問わず積極的なPRに取り組みます。

◇商業・サービス業等の振興

- 商業・サービス業等、地域の事業者が連携し、自ら主体となって地域経済の活性化を図ることのできる仕組みづくりに取り組みます。
- 商工会議所や商工会等と連携し、商業・サービス業等の振興を図ります。

◇中小企業等の経営基盤強化

- 市制度融資の充実を図り、事業者の資金繰りの円滑化を推進します。
- 商工会議所や商工会が行う、経営相談・経営指導の取組を支援します。
- 商工会議所や商工会等と連携して、人材不足、後継者不足等をはじめとする多種多様な経営課題の解決に取り組みます。
- (公財)周南地域地場産業振興センターが実施する、中小企業の新商品・新技術の開発や販路開拓などを支援します。
- 中小企業の生産性向上に向け、先端設備等に係る固定資産税の免除などの支援を行います。

◇新産業・新事業の創出

- 医療や環境エネルギーの分野など、今後の成長が期待でき、本市の地域資源の活用が見込める新産業の創出や新事業への展開を支援します。
- 国や県等と連携して、水素の利活用の促進や技術の集積・人材育成を図り、新たなビジネスの創出につなげていきます。
- 農商工と連携した6次産業化の取組を推進し、

新たなビジネスモデルを創出します。

◇起業・創業支援の推進

- 周南市創業支援等協議会が実施する、商工会議所や金融機関等と連携した創業相談・講座の開催などにより、創業希望者・創業者・事業承継に課題を抱える事業者を支援するとともに、創業機運醸成事業の展開により、若い世代への創業機運の醸成を図ります。

主な指標

主な指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2024年度)
法人市民税均等割課 税事業所数 ※事業所数の維持	3,851社	3,851社

関連する個別計画

- 周南市水素利活用構想
【計画期間：平成26～令和12年度】
- 周南市水素利活用計画
【計画期間：平成27～令和2年度】
- 周南市創業支援等事業計画
【計画期間：平成26～令和3年度】
- 周南市都市計画マスタープラン
【計画期間：平成20～令和10年度】

6-4 雇用の充実

基本方向(施策方針)

若者や女性、高齢者などの多様な就労機会の確保に努めることにより、市内の産業の持続的発展、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

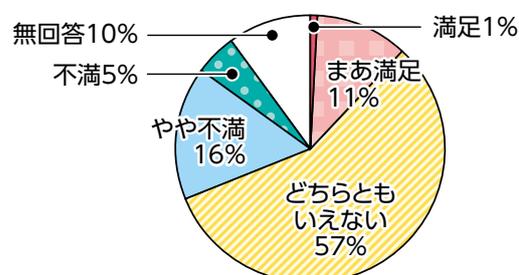
これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 中心市街地へのオフィス進出に対する支援制度として、平成26年度に地元雇用奨励制度を創設し新規雇用が生まれました。(平成26(2014)～30(2018)年度:6名)
- 平成26(2014)年に改正した事業所等設置奨励補助制度では、設備投資に伴う新規雇用が生まれました。(平成27(2015)～30(2018)年度:44名)
- 平成29(2017)年度に女性就労に関する実態ニーズ調査を実施し、雇用面で女性が活躍できるまちの実現に向けた課題と、今後の取組の方向性を整理しました。
- 平成30(2018)年5月に女性が安定して働ける社会の創出に向け、女性雇用に係る地域課題を踏まえ、総合的な対策を講じることを目的として、産官学の連携により女性雇用対策連絡会議を設置しました。
- ニートや引きこもり状態にある人に対して、就労に向けてセミナーやカウンセリング等を実施している「しゅうなん若者サポートステーション」の運営を支援しました。

◇市民の意識

■人材の育成と雇用の創出



現状と課題

- リーマンショック後の景気回復と労働人口の減少により、企業の人手不足はかつてなく深刻となりつつあります。市内企業に就職する人材を確保するため、新たな人材育成施策を早急に検討する必要があります。
- 未就業女性の多くが、「いずれ働きたい」と考える一方で、就労への不安が多いことや、実



女性対象の就職セミナー

際の就職活動には取り組めていない実態があります。

- 有効求人倍率は全体として1を超えているものの、職種別では、1を大きく下回る「就職が難しい職種」や、1を大きく上回る「人手が不足している職種」が混在しています。
- 労働力人口を維持するため、若者・高齢者、女性、障害者、ニートや引きこもり状態にある人など、誰もが働きやすい職場づくりが必要です。

推進施策の展開

◇就労支援の充実

- 事業所への雇用奨励支援制度により、雇用の拡大を図ります。
- ニートや引きこもり状態などにある人に対して、職業的自立に向けたセミナーやカウンセリングなどを実施する「しゅうなん若者サポートステーション」の取組を県・関係機関等と連携し、支援します。
- 高齢者の雇用や生きがいの場を提供する「シルバー人材センター」の活動を支援します。
- 中小企業の勤労者が安心して就労に励めるよ

う、各種融資制度を充実させるとともに、退職金制度や共済制度の普及を図ります。

- 市内企業でのインターンシップを推進し、就職を控えた学生の職業観や就業意欲を高め、市内企業への就業のきっかけづくりに取り組みます。

◇女性雇用の促進

- 女性が活躍できるまちの実現に向けて、雇用の場の確保のため女性や企業への働きかけを行うなど、女性の就労を支える仕組みづくりに取り組みます。

◇多様な雇用機会の創出

- 国の制度を活用し、東京圏からの移住希望者に対して、自身が求める適切な職種へのマッチングを行い、市内就職の促進を図ります。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
市内就業者数 ※雇用保険の被保険者数	45,535人	45,535人



太華山から望む周南コンビナート

6-5 観光交流の推進

基本方向(施策方針)

官民の連携により、地域資源を最大限に活用することで、交流人口の拡大及び地域経済の活性化、地域への愛着や誇りの醸成を図るなど、住みたいまち・訪れたいまちを目指します。

これまでの主な取組・成果

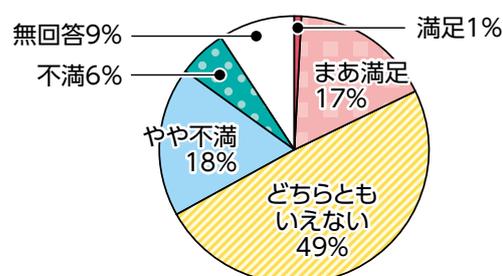
◇実施した主要施策・事業等

- (一財)周南観光コンベンション協会などの観光関係団体や企業と共に、自然や歴史、温泉、また工場夜景や酒蔵などの地域資源を活用し、様々なニューツーリズムを企画実施しました。
- 平成25(2013)年度に設立された「周南学びの旅推進協議会」と連携し、体験型教育旅行の受入れなどを行い、平成30(2018)年度までの5年間で延べ30団体、約1,000名が、農山漁村生活体験ホームステイ(民泊)や体験活動を通じて、地域との交流を深めました。
- 体験型教育旅行を受け入れた地域や家庭では、自分たちの住む地域の良さを再認識し地域に活力が創出されるとともに、体験交流施設との連携により、新たな体験プログラムが構築されるなど都市農山漁村交流が進んでいます。
- 防府市、光市・下松市との観光振興に関する協定に基づき、観光施設利用者増加を目的とした施策や県外での合同観光キャンペーンを行うなど、広域的な連携事業に取り組みました。
- コンベンションの開催支援メニューの拡充のほか、民間団体等と情報の共有を図るなど、受入体制を強化するとともに、誘致の方向性を整理し、全国規模のコンベンションを誘致しました。

- 市の歴史や文化を案内する観光ボランティアガイドと連携し、ガイド技術の向上を目的とした先進地視察や講演会の開催、名所を巡るツアーの企画実施など、おもてなし観光を推進しました。
- 徳山動物園では、ニーズにあった展示館の企画事業の展開や多彩なコンテンツを利用した新規サービスの提供、情報発信等により、ソフト面からも魅力ある動物園づくりを図ってきました。
- 老朽化した徳山動物園のリニューアルでは、北園にふれあい舎や自然学習館、野鳥観察所、ペンギン舎を整備し、南園では、ゾウエリアの整備を進め、魅力ある動物園の創造を図りました。

◇市民の意識

■観光の振興



現状と課題

- 体験型教育旅行や体験交流活動について、受入体制の維持・確保を図るとともに、地域ぐるみでの一層の取組が必要となっています。
- 観光ニーズが多様化する中、近隣市との広域観光エリアを構成するなどの対応をしていますが、本市ならではの地域資源を活用し、地域や年齢などターゲットを設定した事業展開を図り、効果的な情報発信を行う必要があります。
- 近年、訪日外国人旅行者が増加傾向にあるため、本市において、どのように観光誘客へつなげていくかが課題となっています。
- コンベンションの主催者等の利便性向上のため、ワンストップサービスの充実など、受入体制の一層の強化が求められています。
- コンベンション終了後に市内での滞在を楽しむ機会を提供し、アフターコンベンションへの誘導を促すことで、地域経済の活性化を図る必要があります。
- 本市を訪れるリピーターの増加を図るため、ガイド等の人材育成をはじめ、受入れに関わる一人ひとりのおもてなしを推進する必要があります。
- 徳山動物園リニューアル事業は、事業費が大きく長期的な計画であり、継続かつ安定的な財源確保と施設整備のイニシャルコストや施設完成後のランニングコスト削減への取組が必要です。
- 少子化の進展により、動物園において、年少世代の入園者数が減少傾向にあり、高齢者層の取り込みなど、多様化する観光ニーズへの対応が必要です。

推進施策の展開

◇ニューツーリズムの推進

- (一財)周南観光コンベンション協会をはじめとする観光関係団体や企業との連携を強化しながら、地域資源を活用した「体験」「交流」「感動」できるニューツーリズムを展開します。
- 工場夜景、冬のツリーまつり、豊富な食や地酒など、本市の多様な観光素材を組み合わせた夜型観光を推進し、地域経済の活性化と賑わいの創出を図ります。



周南冬のツリーまつり

- 自然や歴史、文化、暮らしなど、農山漁村地域が有する地域資源を活用したスローツーリズムやグリーンツーリズムなどの体験交流活動を地域団体等と連携して推進するとともに、情報発信力を高めます。
- これまでの体験型教育旅行等の受入れに加え、関係機関との連携を図り、海外からの教育旅行を受け入れる体制を構築します。



周南工場夜景貸切クルーズ

◇観光客の受入環境の充実

- 防府市、下松市・光市との広域観光の強化を図るとともに、航路でつながる大分県や、全国の工場夜景都市との連携事業を推進します。
- 観光ガイドの育成、観光施設や交通機関、飲食店などでのおもてなしの向上を図り、観光客との交流を深めることで、リピーターの増加や認知度向上につなげます。
- インバウンドの拡大に向けて、訪日外国人旅行者の動向やニーズを捉え、県や近隣自治体、また観光関係団体や企業と連携し、ターゲットを絞った誘客に取り組みます。
- 市内の施設を活用した各種大会、企業・学会等の会議や研修会などの誘致により、交流人口の拡大を図り、市内消費を喚起することで地域経済の活性化を図ります。
- 本市の地域資源を活用しながら、戦略的な誘致活動を円滑に進めるとともに、民間団体・企業・学校等と一層連携し、ワンストップサービスの充実など、受入体制の強化を図ります。
- まち歩きコースや観光施設の案内の充実などにより、アフターコンベンションの魅力強化を図り、市内で開催されるコンベンションの付加価値を高めます。

◇徳山動物園の魅力向上

- 施設の老朽化が進む中で、市街地にある動物園として、観光や学習等の動物園のもつ機能の強化を図るため、計画的に全面リニューアルを進めます。
- リニューアルされた施設の機能を十分発揮し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が楽しめる新しい体験プログラムを開発し、動物園の魅力向上と入園者数の増加につなげていきます。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年)	目標値 (2024年)
観光客数 ※観光客動態調査に基づく実人数	165万人	180万人

関連する主な個別計画

- 第3期周南市観光ビジョン
【計画期間：令和2～6年度】
- 第2期周南市中心市街地活性化基本計画
【計画期間：令和2～6年度】
- 徳山動物園リニューアル基本計画
【計画期間：平成21年度～（平成27年度変更）】
- 周南市過疎地域自立促進計画
【計画期間：平成28～令和2年度】
- 大津島離島振興計画
【計画期間：平成25～令和4年度】



徳山動物園